

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください。Fax(521)2653

地域福祉コーディネーターは

あなたの「やりたい」を形にします

地域福祉コーディネーターは、地域の特性と課題に応じて情報を収集し、住民、団体等の主体的な地域活動をサポートする専門職です。地域の人材や資源を活用して、「地域をもっとよくしたい」「地域のために力になりたい」という思いを形にします。また、生活支援コーディネーターの役割も担います。お気軽に担当地域のコーディネーターにご相談ください。

問地域福祉課地域福祉推進係・内線1477

地域で子どもたちを支える活動をしたいなあ

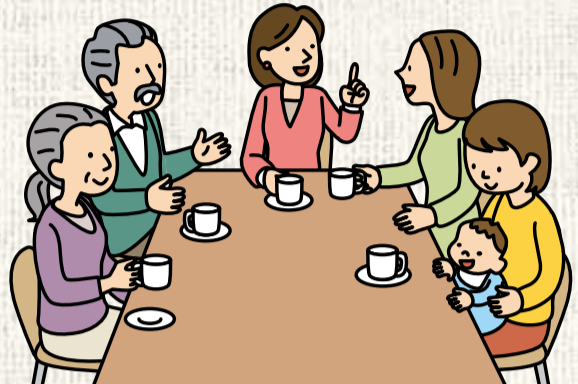


地域住民

地域の関係者の皆さんで懇談会を開いてみませんか？



地域福祉コーディネーター



「ひきこもり」「ヤングケアラー」の相談窓口を開設

「ひきこもり」など生きづらさを抱えている方や、子どもや若者が家族のケアを担っている「ヤングケアラー」に関する相談を受け付ける窓口を開設します。ご本人やその家族、地域の支援者などから受けた相談を、どう解決していくか、その方法を相談者とともに考えていきます。



問地域福祉課地域包括ケア推進係・内線1470

地域福祉アンテナショップが2つに

地域福祉アンテナショップとは、身近な場所で、誰もが気軽に、ふらっと立ち寄れる地域の多機能拠点です。地域の施設や企業・団体等の空きスペースを活用し、住民が主体となって運営していきます。サロンやコミュニティカフェなど、地域の方々と広くつなぎ、地域のつながりを広げる「アンテナ」の役割を果たします。一番町の「ここにサロン」に加え、新たに若葉町の「BASE☆298」がアンテナショップとなり、現在市内に2つになりました。

問地域福祉課地域福祉推進係・内線1477

市議会定例会(5月9日)から開会

令和4年第2回市議会定例会が5月9日(月)～6月2日(木)の会期で開かれる予定です。

- 日程は▼5月9日(月)、11日(水)～13日(金)、16日(月)＝本会議(会期の決定、一般質問、議案審議など)▼17日(火)＝総務委員会▼23日(月)＝厚生産業委員会▼24日(火)＝環境建設委員会▼26日(木)＝文教委員会▼27日(金)＝議会改革特別委員会▼31日(火)＝議会運営委員会▼6月2日(木)＝本会議(議案審議など)の予定です。

傍聴については議会事務局へお問い合わせください。
問議会事務局・内線3322

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請はお済みですか

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の対象となる方に、確認書を郵送しました。内容を確認して、必要事項を記入し、確認書の右上に記載された発送日から3か月以内に同封の返信用封筒で福祉総務課給付金担当に返送してください。およそ3週間で指定の口座に振り込みます。事情により申請が遅くなる方はご連絡ください。また、家計急変世帯の申請は9月30日(金)まで受け付けます。くわしくは市ホームページをご覧ください。
問住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター
1・内線2642

離婚家庭等の方向け子育て世帯への臨時特別給付(支援給付金)の申請はお済みですか

子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金、追加給付金)の基準日より後に、離婚等で新たに対象児童の養育者となった方で、給付金を受け取っていない方を対象に支援給付金を支給します。支給の可能性があると考えられる方には、2月22日に申請書を郵送しました。4月30日(土)〔消印有効〕までに申請してください。申請書が届かない方は至急お問い合わせください。
問子育て推進課手当・医療費給付係・内線1344

公開する会議日程

市は、開かれた市政を推進するため、審議会などの会議を公

- 1 ●多文化共生推進委員会 時5月18日(水)午後7時から場市役所2階207会議室定5人問市民協働課多文化共生係・内線263
- 2 ●教育委員会定例会 時・場5月17日(火)午後1時30分から市役所2階208・209会議室5月24日(火)午後1時30分から市役所3階302会議室定各20人問教育総務課庶務係・内線246
- 3 ●障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会 時5月16日(月)午後1時30分から場市役所2階208・209会議室定3人問障害福祉課・内線1520 Fax(529)8676 shougafuku@city.tachikawa.lg.jp
- 4 ●教育委員会定例会 時・場5月17日(火)午後1時30分から市役所2階208・209会議室5月24日(火)午後1時30分から市役所3階302会議室定各20人問教育総務課庶務係・内線246

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

発熱などの症状が出たときは、まずは「かかりつけ医」に電話で相談してください。



かかりつけ医がない、相談する医療機関に迷う場合など

- 東京都発熱相談センター
☎03(5320)4592・☎03(6258)5780
〔土曜・日曜日、祝日を含む、24時間〕
- 東京都発熱相談センター 医療機関案内専用ダイヤル
☎03(6630)3710〔土曜・日曜日、祝日を含む、24時間〕
☎03(6626)3473〔土曜・日曜日、祝日を含む、午前9時～午後6時〕
- 東京都電話相談窓口(新型コロナ・オミクロン株コールセンター)
☎0570(550)571〔土曜・日曜日、祝日を含む、午前9時～午後10時〕
- 厚生労働省電話相談窓口
☎0120(565)653〔土曜・日曜日、祝日を含む、午前9時～午後9時〕

症状はないが不安な場合、感染予防に関することなど